

社会貢献への取組み

環境方針

基本理念

わたくしたち京都銀行は、1200年を超える歴史都市京都を本拠に、美しい自然と貴重な歴史・文化を有する近畿地方に広域展開する銀行として、地域とともに持続的な発展を目指します。

こうした地域の豊かな自然環境や歴史・文化的遺産を次世代に伝えていくことは、わたくしたちの社会的使命であり、環境問題を経営の重要課題として認識し、全役職員が積極的に環境保全に取り組んでまいります。

行動指針

- (1)環境に関連する法律、規則、協定などを遵守します。
- (2)企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、目的・目標を定めて取組むとともに、定期的に見直すことで環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- (3)省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
- (4)環境に配慮した金融商品およびサービス等の提供を通じて、環境保全活動に取り組むお客様を支援し、地域社会の環境改善に貢献します。
- (5)役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に取り組めます。
- (6)この環境方針および環境に関連する取組みにつきましては、役職員全員に周知徹底し、一般にも公開します。

第二次環境プラン(平成26年度～平成28年度)

電気、ガス、ガソリンの各使用量について、平成25年度を基準として毎年1%以上の削減を数値目標としております。

銀行本体の取組み

- 省エネ活動の推進
- 環境に配慮した店舗づくり
- 省資源化とリサイクル
- 情報開示

お客さま・地域社会に向けた取組み

- 森林保全活動
- 環境配慮型商品・サービス
- 地域の環境プロジェクトとの連携

役職員の取組み

- 家庭におけるエコライフ
- 環境ボランティア

次世代に美しい森林を引き継いでいくために

京都府は森林が面積のおよそ4分の3を占める緑豊かな地域です。この素晴らしい環境を次世代に引き継いでいくためにも、森林保全への取組みを積極的に推進しております。

「京都モデルフォレスト協会」の活動への参画

「京都モデルフォレスト協会」は、森林から恵みを受けるすべての京都府民の参画と協働により、府民共有の貴重な財産である京都の森林を守り育てる取組みを行っています。

当行は、当協会が行う地球温暖化や災害の防止、景観の保全に向けた森林整備活動などに積極的に参加しております。

「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動への参画

美しく健全な森を次世代に引き継いでいく活動を行う「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、当行などが中心となり平成20年に発足しました。現在は地方銀行64行が参加し、情報交換会などを通じて各地域の有効情報の共有に努めております。



京都銀行の森林整備・育成活動

当行では、「京銀ふるさとの森」(京都市西京区の当行嵐山グラウンド内)、「京銀まなびの森」(京都銀行 金融大学校 桂川キャンパス敷地内)での育成活動や、「京銀ふれあいの森」(京都市北区の本山国有林内)での整備活動に取り組んでおります。

ウッドデザイン賞2015「奨励賞」受賞

平成27年12月に林野庁後援の「ウッドデザイン賞2015」において「奨励賞」を受賞しました。これまで32か店*で店舗内装に地域産材を取入れており、金閣寺支店や高槻支店など一部の店舗では、当行が森林整備活動を行う「京銀ふれあいの森」の間伐材を使用しております。今後も環境や景観に配慮した店舗づくりを進め、地域の木材利用の推進に努めてまいります。

(※7月19日開店予定の刈谷支店を含む)



高槻支店(平成27年7月新築)

地域社会との共生

「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結

平成28年3月に、京都BCP行動指針※の趣旨に則り、京都府及び京都府内に本店を置く3信用金庫と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結いたしました。本協定は、大規模広域災害等の危機事象時において、相互に協力して京都府内の金融機能を維持または早期に復旧させ、京都の活力を維持・確保することを目的としております。

※京都BCP行動指針…大規模広域災害発生時における企業等の早期の立ち直りが、地域社会全体の活力の維持・向上につながるという観点から、BCP(事業継続計画)の考え方を「京都」全体に適用し、地域全体で連携した対応により「京都」の活力を守るための方策をとりまとめ、平成26年に京都府が策定した行動指針。

地元スポーツチームのサポートを通じた地域貢献

スポーツ振興を通じて地域の活性化に貢献するため、地元京都のサッカークラブ「京都サンガF.C.」およびバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」を地域の皆さまとともにサポートしております。



テレビCM「なが——い、おつきあい。」



平成28年5月、テレビCM「京銀 川柳劇場」に第五話「嬉しくて」篇、第六話「ちと遊ぶ」篇が新たに加われました。
今後も地域金融機関の使命である「地域のお客さまとの『なが——い、おつきあい。』ができる銀行であり続けること」を原点として行動してまいります。

〈京銀 川柳劇場 第五話「嬉しくて」篇〉

嬉しくて
グラブしたまま
眠った子

〈京銀 川柳劇場 第六話「ちと遊ぶ」篇〉

孫が来ず
用意のオモチャで
ちと遊ぶ

そんなアナタと〜♪ なが——い、おつきあい。

